



目次

- 在宅障がい者への各種助成(2面)
- みんなの健康(3面)
- 20歳になったら国民年金(4面)
- 看護師等奨学生(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 国際親善大使の募集(8面)



東原桜並木のサクラ

※写真は昨年のものです。

## 第2子育て支援センター

# ざまりんのおうちひまわり移転

第2子育て支援センター「ざまりんのおうちひまわり」は、施設の老朽化と相談件数の増加に伴い、4月1日に小田急相模原駅西側の再開発ビル内へ移転しました。

同センターは、遊具の揃ったプレイルームやほふく室の他、授乳室・おむつ替え室、相談や育児情報の収集などができる相談室などの設備を整えており、子育て中の親子同士で交流を深めながら自由に過ごすことができます。ぜひ、子どもと一緒にご利用ください。  
担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 ☎046(255)5080



完成したざまりんのおうちひまわり



### プレイルーム

さまざまな遊具で楽しく遊べます。



### ほふく室

広々としたスペースで、子どもが自由に動き回れます。



### 授乳室・おむつ替え室

落ち着きのある空間で、快適に利用できます。

※写真はおむつ替え室



### 相談室

子育て支援員とじっくり話し合えることができる相談室です。

## ざまりんのおうちひまわり

- 所在地** 相模が丘一丁目25番1号  
リビングタワー小田急相模原コモンズざま2階
- 利用時間** 月曜～金曜日午前10時～午後4時
- 対象** 未就学児とその保護者
- 連絡先** ☎042(740)2788 ☎042(740)2789



## 市内の子育て支援センター

ざまりんのおうちひまわりの他、次の2カ所に子育て支援センターを開設しています。予約の必要はなく、無料で利用でき、電話やファクスでの相談も受け付けています。

- ざまりんのおうちゆめ**  
東原二丁目8番1号 サンホープ2階 ☎☎046(254)2634
- ざまりんのおうちかがやき**  
入谷東三丁目59番4号 ホシノタニ団地4号棟  
☎046(255)7070 ☎046(255)7080

小田急相模原駅西地区は、市北東部に位置し、小田急線の小田急相模原駅に隣接しているため利便性が良く、古くから市街地形成が進んでいます。まちづくりの基本的な方針を定めた「座間市都市マスタープラン」においては、地域拠点として位置付けられていますが、道路などの基盤が未整備で、老朽化した木造建物などが密集し、防災・防犯上の課題を抱え、整備が望まれていました。

そのため、平成5年11月に都市計画決定し、歩道状空地の確保などによる歩行者空間の整備、既存コミュニティ・商業環境の再編強化、土地の高度利用促進による都市型住居環境の整備を図ることとなりました。また、本地区周辺には、建て替えの進んでいない建築物も立地するため、市街地再開発組合による再開発事業を実施することで周辺の建て替えが実現するなど地域拠点としての市街地の活性化に向けて相乗効果が期待できます。

歩いて暮らせる都市的な魅力にあふれた、にぎわいのある都市空間の形成を目指し、平成28年12月から整備工事を進めてきました。

## 再開発ビルの整備経過

## 希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

# 在宅障がい者への各種助成

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978  
FAX046(252)7043

市では、在宅の身体・知的・精神障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請を受け付けます。

## 福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券

○対象 座間市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

- 身体障がい者（視覚障がい者、肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）
- 知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）
- 指定難病罹患者または小児慢性特定疾病罹患者

○交付枚数 申請月から平成32年3月までの月数×千円（500円券2枚）

○申請方法 本人または代理人が身体障害者手帳、療育手帳、特定医療費指定難病）医療受給証小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかと印を直接担当へ

## 理髪出張券・美容助成券

外出が困難な障がい者が自宅で理容・美容サービスを受ける場合などの費用の一部を次の通り助成します。

○対象 座間市に住民登録があり、身体障がい者（身体障害者手帳1・2級）および知的障がい者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）で次のいずれかに該当する在宅の方

- ①65歳未満で障がいによる寝たきりの方
- ②平成30年度（平成29年分）の市民税非課税世帯の方

※生活保護受給者は支給対象外です。

○助成内容 ①出張券（5700円×4枚）②助成券（2千円×6枚）

○申請方法 5月31日（金）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を直接担当へ

## 精神障がい者への助成

市では、バス回数券、福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券、福祉タクシー利用券のいずれかを次の通り交付します。

○対象 座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ在宅の方

○支給するもの ▽1級Ⅱバス回数券、福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券のいずれか一つ▽2・3級Ⅱバス回数券、福祉タクシー利用券のいずれか一つ

※身体・知的障がい者で福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券の対象でもある方は、それらも含めていずれか一つの選択になります。

○交付枚数 ▽福祉タクシー（自動車燃料給油）利用券、福祉タクシー利用券Ⅱ申請月から平成32年3月までの月数×千円（500円券2枚）▽バス回数券Ⅱ申請月から平成32年3月までの月数×1冊（千円分）

○申請方法 本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、印を直接担当へ

# ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当 子ども育成課

☎046(252)7201  
FAX046(255)5080

## 児童扶養手当

○対象 離婚や死亡（公的年金受給者は除く）、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

○申込方法 直接担当へ

## 特別児童扶養手当

○対象 知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している父

○支給額（月額） ▽児童

○申請方法 4月1日現在で1年以上市内に在住し、施設に入所していない65歳未満（昭和29年4月2日以降生まれ）の方で次

母など

○申込方法 直接担当へ

※いずれも支給要件と所得制限があります。  
※事前相談の受付時間は平日の午前8時30分～11時、午後1時～4時です。  
※相談には時間がかかりま

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変更

8月に振り込まれる手当（4～7月分）から支給額を変更します。

○支給額（月額） ▽児童

○申請方法 7月31日（水）までに本人または代理人が各種障害者手帳、印、預金通帳を直接担当へ

## 住所などに変更があった場合

児童扶養手当などの受給者で、住所や同居の家族構成に変更があったときなどは、届け出が必要です。届出がない場合は手当の支給が差し止めとなる場合があります。

○手当額 年額1万5千円

○申込方法 7月31日（水）までに本人または代理人が各種障害者手帳、印、預金通帳を直接担当へ

○申請方法 7月31日（水）までに本人または代理人が各種障害者手帳、印、預金通帳を直接担当へ

○申請方法 7月31日（水）までに本人または代理人が各種障害者手帳、印、預金通帳を直接担当へ

# 心身障害者手当

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978  
FAX046(252)7043

市では、心身障がい者へ

○対象 4月1日現在で1年以上市内に在住し、施設に入所していない65歳未満（昭和29年4月2日以降生まれ）の方で次

○手当額 年額1万5千円

○申請方法 7月31日（水）までに本人または代理人が各種障害者手帳、印、預金通帳を直接担当へ

広告

## 相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで  
大好評  
受付中

お手頃価格  
墓地使用料  
墓石工事代  
95万円<sup>税別</sup>より

年間管理料（別途）が安心価格の2,160円

公益法人 相模メモリアルパーク

☎0120-000-375

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2  
石材センター 営業時間 8:30～17:00（水曜定休）

墓参がより身近に、より便利になりました。 圏央道全線開通



（一財）神奈川県教育福祉振興会指定 （一財）神奈川県教育会館指定  
（一財）神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定  
許可/平成5年7月30日 認可/神奈川県指令第131号



# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435  
※ファミリー・ケア・ネットワーク (https://familycare.sociohealth.co.jp/) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### BCG接種

とき=①4月5日(金)②15日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①平成30年9月生まれ②10月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

### 育児相談

とき=①4月5日②12日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①東地区文化センター②市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

### 赤ちゃん教室

とき=4月19日(金)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

### もぐもぐ教室

とき=4月19日(金)午後2時~3時30分(受け付けは午後1時20分~1時45分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方、子ども

## 人間ドック受検費用の一部助成

市指定医療機関で人間ドックを受検する方に、受検費用の一部を助成します(上限1万円)。市指定医療機関については、市ホームページをご覧ください。



- 対象 次の全てを満たす方
  - ・4月1日から受検日まで継続して国民健康保険に加入している
  - ・40~74歳(年度内に40歳になる方を含む)
  - ・世帯が国民健康保険税および市税を滞納していない
  - ・受検結果の提供に同意できる

※年度内の特定健康診査(対象者には6月に案内を送付予定)と重複受診不可。

- 申込方法 国民健康保険被保険者証、印を直接担当へ(2週間以内に国民健康保険税、市税を納付した方は領収書など、特定健康診査の案内が届いた後に申し込む方は同封の特定健康診査受診券も持参)

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

の発達について 対象=おおむね7~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん) 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話で担当へ

### 4カ月児健康診査

とき=4月16日(火)午後0時30分~1時30分受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成30年12月生まれ

### 8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

### 1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成29年9月生まれ

◆歯科 とき=4月10日・17日いずれも水曜日午

前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成29年8月生まれ

### 2歳児歯科健康診査

とき=4月24日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、予防処置(希望者のみ。有料)、育児相談など 対象=平成29年3月生まれ 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ

### 3歳6カ月児健康診査

とき=4月9日(火)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成27年10月生まれ 持ち物=母子健康手帳

### 健康相談

とき=4月15日(月)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

祭壇0円、霊柩車・バス不要、安置室あり  
**大和斎場で賢く安く**  
葬儀はししくらセレモニー

(株)ししくらセレモニー  
大和市大和東3-5-5  
☎046-289-2828  
HPは「ししくらセレモニー」で検索

一級葬祭ディレクター 代表取締役 穴倉 作蔵  
事前相談で安心しましょう

人形供養します 読経・園教寺 3体 1,500円~

人形供養 出張引取料クーポン  
1回につき 通常700円 → 無料 のところ

屋根・外壁塗装、防水工事、内装リフォームは 私たちにおまかせください!!

無料診断実施中! 診断・見積りだけでもお気軽にご相談ください。

地元密着の迅速対応 自社での一貫施工 安心の適正価格 最大10年の施工保証

株式会社ウスイ建装  
〒242-0001 神奈川県大和市下鶴間2791-15  
TEL:046-240-1151 FAX:046-240-1152  
http://www.usui-kenso.co.jp

0120-630-831

## 20歳になったら国民年金

担当 国保年金課  
☎046(252)7035  
FAX046(252)7043

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。20歳到達時（外国籍の方は2〜3カ月後）に対象者へ日本年金機構が案内通知を送付します。

○申請方法 市役所1階国保年金課または年金事務所  
所で配布する申請書に必要事項を明記し、直接年金事務所または担当へ

### ◆学生納付特例制度

大学、短期大学、専修学校などの在学期間中に保険料の支払いを猶予できます。  
○対象 前年所得118万円以下で20歳以上の学生

### ◆納付猶予

収入減少や失業などの理由で困難となった保険料の支払いを猶予できます。  
○平成31年度国民年金保険料（第1号被保険者）  
月額1万6410円  
加入者ダイヤル ☎0570(003)004（つながらない場合は☎03(6630)2525）、  
厚木年金事務所 ☎046(223)7171

○対象 50歳未満で次のいずれかに該当する方  
●本人、配偶者それぞれの前年所得が57万円以下  
●失業、倒産、事業の廃止、天災に遭ったことなどが確認できる  
●前年所得125万円以下の障がい者または寡婦

### 保険料の支払いが困難な場合

猶予制度を利用し、未納を防ぎ、年金の受給要件を満たすことができます。詳しくは、問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

### ◆猶予された保険料の追納

年金額を減らさないよう、10年以内の保険料をさかのぼって納付できます。保険料が加算される場合があるので、詳しくは、担当へお問い合わせください。

## 公共下水道区域の拡充

担当 下水道施設課  
☎046(252)8587  
FAX046(252)4155

市では、清潔で快適な生活を送るために、公共下水道の整備を進めています。公共下水道は、河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きな役割を果たしています。供用を開始した場合には、排水設備の設置を義務づけています。なお、工事は自費施工となり、市指定工事店以外では施工できません。

### 助成・貸付制度

○助成制度 ▽くみ取り便所改造工事Ⅱ1カ所1万円▽2戸以上ある私道内の排水設備設置Ⅱ上限工事費の3分の2

○貸付制度 ▽住宅を接続するための排水設備工事Ⅱ上限50万円（無利子）

### 供用開始区域

相武台一丁目、入谷二丁目の一部で新たに供用を開始します。これにより、整

## 認知症サポーター養成講座

担当 介護保険課  
☎046(252)7084  
FAX046(252)8238

「認知症を理解し、対応方法を学ぶ」をテーマとして、認知症サポーター養成講座を開催します。

○とき 4月17日（水）午後2時〜3時30分（午後1時30分受付開始）

○ところ 市民健康センター1階 多目的ホール

○定員 50人（申込順）  
○申込方法 4月16日（火）までに電話、ファクスまたは直接担当へ

「認知症をサポートは、認知症の知識を知人に広めたり、必要な方に関係機関を紹介したり、自分のできることを無理のない範囲で行います。同講座の修了者は、認知症サポーターの目印となる腕輪「オレンジリング」をお渡しします。

## 市税などの納付

担当 収納課  
☎046(252)8021  
FAX046(252)3550

## ご利用ください口座振替

市税などの納付には、納め忘れや金融機関へ出向く手間のない口座振替をご利用ください。

振替日は、下表の通りです。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

### 利用方法

#### 金融機関窓口

市指定金融機関で配布する申込用紙に必要事項を明記し、預（貯）金通帳と通帳印を市指定金融機関へ持参してください。

毎月10日までに申し込むと、翌月から振替開始となります。翌々月以降に振替を開始したい方は、申込書の「振替開始納期限」に希望の納期限を記入してください。

なお、市外の金融機関では、申込書を配布していません。問い合わせ先または各出張所で入手してください。

○市指定金融機関 横浜銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、FJ銀行、埼玉りそな銀行、埼玉りそな

#### 口座振替窓口

#### 受付サービス

銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三井住友信託銀行、三井住友銀行、静岡中央銀行、きらぼし銀行、横浜信用金庫、平塚信用金庫、城南信用金庫、さがみ農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行、郵便局

問い合わせ先で配布する申請書に必要事項を明記し、取扱金融機関のキャッシュカード、身分証明書（顔写真付き）を問い合わせ先へ持参してください。専用端末にキャッシュカードを通して、暗証番号を入力することで口座振替の利用ができます（一部利用できないキャッシュカードあり）。

毎月10日までに申し込むと、当月から振替開始となります。

○取扱金融機関 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、横浜銀行、きらぼし銀行、平塚信用金庫、ゆうちょ銀行

### 種目ごとの振替日

	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月25日	1月末日	2月末日	3月末日
①市・県民税（普通徴収）			1期		2期		3期		4期			
②軽自動車税		全期										
③固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
④後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	
⑤国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑦児童ホーム手数料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑧保育所保護者負担金	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑨市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

\*振替日が市指定金融機関休業日の場合は翌営業日です。  
\*④⑦～⑨「12月25日」の振替日は市指定金融機関の1月最初の営業日です。

### 問い合わせ先

①～③について 収納課 ☎046(252)8021  
④について 医療課 ☎046(252)7213  
⑤について 国保年金課 ☎046(252)7003  
⑥について 介護保険課 ☎046(252)7719  
⑦について 子ども育成課 ☎046(252)7969  
⑧について 保育課 ☎046(252)7202  
⑨について 建築住宅課 ☎046(252)7032

## あすなる大学入学説明会

シニアの生涯学習学級である「あすなる大学」の入学説明会を次の通り開催します。下記「あすなる大学」を確認の上、お申し込みください。同学級は受講生の自治組織「あすなる会」が中心となり運営されています。同学級では、調べ学習の学び合いを中心に、社会的な課題や郷土、健康、文学歴史などについて、主体的な学習文化活動に取り組んでいます。

- とき 4月26日(金)午後1時30分～3時30分
- ところ 東地区文化センター
- 内容 講座の内容説明と新入生募集の受け付け
- 申込方法 4月25日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

### あすなる大学

- 開講期間 5月24日～平成32年3月6日(予定)原則毎週金曜日午後1時30分～3時30分
- 活動場所 主に東地区文化センター、市内外の文化施設など
- 対象 60歳以上で年間を通じて毎週金曜日の講座に出席できる方
- 参加費 無料(一部実費負担あり。別途あすなる会費)

担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

## 子育てサロン

市と子育てサークル「アクティヴ・ママ」、「アクティヴ・ツインズ」では乳幼児とその家族向けに、市公民館で子どもと一緒に遊びながら情報交換などができるサロンを次の通り開催します。直接公民館へお越しください。

### ツインズRoom

- とき 毎月第2水曜日午前10時～午後1時
- 対象 双子以上の多胎児とその家族

### ばぶちゃん&ちょろちゃんRoom

- とき 毎月第1・3金曜日午前10時～正午
- 対象 0歳～未就園児とその家族

### ばぶちゃんRoom

- とき 毎月第2金曜日
- 対象 乳幼児とその家族



担当 公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776

## 飲食店などの消火器具の設置義務

消防法令の一部改正により平成31年10月1日から飲食店などの消火器具の設置義務の範囲が拡大されます。飲食店などは、基準の確認をしましょう。



### 新たに消火器具の設置が必要となる飲食店など

延べ面積が150平方メートル未満で火を使用する設備または器具を設けた飲食店などは、消火器具の設置が必要です。なお、次の場合は消火器具の設置が免除されます。

### 消火器具の設置免除となる場合

- 次の装置が設けられている場合。
  - 調理油過熱防止装置 鍋などの過度な温度上昇を感知して自動的にガスの供給を停止し火を消す装置
  - 自動消火装置 火災を感知し自動的に消火薬剤を放射して火を消す装置
  - 圧力感知安全装置 過熱などによるカセットボンベ内の圧力上昇を感知し、自動的にカセットボンベからカセットコンロ本体へのガスの供給を停止することにより火を消す装置

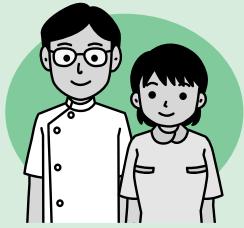
### 消火器具の点検・報告を忘れずに

飲食店などにおいて設置が義務付けられた消火器具は、6カ月ごとに点検を行い、その結果を1年に1回消防長へ報告する必要があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 予防課 ☎046(256)2213 ☎046(256)3225

## 看護師等奨学生

市では、保健師、助産師、看護師および准看護師の業務(以下、「看護職」)に従事する有能な人材を育成するために、座間市看護師等奨学金貸付制度を実施しています。養成施設を卒業後、看護職を市内医療機関で相当期間続けると、奨学金償還が免除になります。詳しくは、担当へお問い合わせください。



- 募集人数 5人
- 貸付条件
  - 保健師助産師看護師法の規定による養成施設に在学していること
  - 市内に在住し、市の住民基本台帳に記録されていること
  - 卒業後、市内で看護職に従事する意思があること
- 貸付額 授業料相当額(上限月額3万円)
- 貸付期間 申請月～養成施設卒業
- 選考方法 書類審査、面接(5月11日(土)予定)
- 必要書類 申請書、住民票の写し(未成年の場合は本人と法定代理人のもの)、連帯保証人(2人分)の住民票の写しおよび所得証明書(1年分)、入学証明書または在学証明書、授業料の額を証明する書類、履歴書(写真貼付)
- 提出方法 4月26日(金)までに必要書類を〒252-8566座間市役所医療課宛てに書留で郵送(必着)または直接担当へ  
※申し込みの際に提出した書類は返却できません。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

## 4月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～4時(第2水曜日(10日)は午後のみ)	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	9日夜10日 16日夜17日 23日夜24日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
行政(国に対する要望)	18日	毎月第3水曜日午前9時30分～11時30分
行政書士(遺言書等作成)	11日 18日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故	16日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
税理士	26日	毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約)	25日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	12日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(11日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	9日	毎月第2火曜日午後1時30分～4時 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483
認知症	毎週月曜日午前10時～正午、午後1時～3時	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
住まい探し(高齢者)	16日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時(電話予約制。15日までに(公社)かながわ住まいまちづくり協会☎045(664)6896へ) 市役所4階 4-1会議室 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階 障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
駐留軍離職者	18日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分(電話可)	担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 市役所2階子ども政策課
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	☎046(259)2164 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732





座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>  
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）  
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

[座間市ホームページ](#) [検索](#)

## 姉妹都市中・高校生交流事業 国際親善大使の募集

担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550



スマーナ市での交流の様子

姉妹都市米国テネシー州スマーナ市の生徒と交流し、両市のPRを行う座間市国際親善大使を募集します。

同大使は、平成32年度の「派遣（スマーナ市でのホームステイ）」、平成33年度の「受入れ（スマーナ市生徒のホームステイ先）」、研修、PR活動などを行います。

- 対象 市内に在住する小学6年生～高校2年生
- 選考方法 ▽1次選考＝英語・日本語面接（6月8日（土））▽2次選考＝野外グループ活動（6月29日（土））
- 申込方法 市役所3階渉外課などで配布する申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、5月10日（金）までに本人または保護者が直接担当へ（4月20日・27日いずれも土曜日午前8時30分～正午は受付可）  
 ※必ず保護者の了承を得てからお申し込みください。  
 ※5月18日（土）午後6時～8時に開催する応募者説明会へご参加ください。



研修



派遣



受入れ



PR活動

## 4・5月は「チャレンジデー強化月間」

4・5月は、5月29日（水）に参加するチャレンジデーに向けて、運動を習慣づける「チャレンジデー強化月間」です。日頃から意識的に体を動かしましょう。

### チャレンジデーとは

人口規模の似た自治体同士が、運動した住民の「参加率」を競い合う住民総参加型スポーツイベントです。市内で15分以上継続して運動することで、誰でも簡単に参加できます。

### 対戦自治体は大牟田市

チャレンジデーの対戦自治体が「福岡県大牟田市」に決定しました。大牟田市の人口は115,281人（1月1日現在）で、チャレンジデーの成績は7勝7敗です。  
 ※市の人口は129,912人（1月1日現在）で、成績は1勝3敗です。



大牟田市公式キャラクター「ジャー坊」

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

## 広報ざま市民リポーター募集

市の魅力を写真に収め、本紙で紹介する市民リポーター（市民フォトグラファー）を募集します。

- 募集人数 6人程度
- 応募資格 市内在住・在学・在勤者
- 委嘱期間 5月中旬～平成32年3月31日（掲載は一人3回程度）
- 応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書（写真貼付）、「私の好きな座間」をテーマにした写真3枚を、4月16日（火）までに本人が直接担当へ



コンパクトカメラやスマートフォンで撮影した作品で応募可

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090

## 集まれ「わんぱく力士」

大風まつり会場で開催する「第35回わんぱく相撲座間場所」の出場者を募集します。

- とき 5月4日（土）午前9時～午後4時
- ところ 相模川グラウンド特設土俵（雨天時は座間小学校体育館）
- 対象 市内または市近郊に在住・在学する小学生の男子
- 定員 180人（申込順）
- 申込方法 座間青年会議所ホームページ（<http://zama-jc.or.jp/>）からダウンロードした申込書に必要事項を記入し、〒252-0028座間市入谷東4-54-27座間青年会議所事務局宛てに郵送（必着）またはファクスで問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 座間青年会議所わんぱく相撲実行委員長（木村） ☎090(4061)0160 ☎046(253)2392
- 担当 市大風まつり実行委員会事務局（商工観光課内）  
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## ロビーコンサート

### こころ躍る春～テノールとピアノデュオの響き～

来庁者の皆さんに気軽に音楽を楽しんでもらおうと、毎月第2水曜日に子どもから大人まで楽しめる「ロビーコンサート」を開催しています。

- とき 4月10日（水）午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 誰も寝てはならぬ、情熱大陸他
- 演奏者 富澤祥行（テノール）、鳥越礼、中山祐子（ピアノ）
- 入場 自由
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

## コンビニ交付サービスの休止

システムメンテナンスに伴い、次の通り、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書の交付サービスを休止します。

- とき 4月16日（火）終日
- 担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550